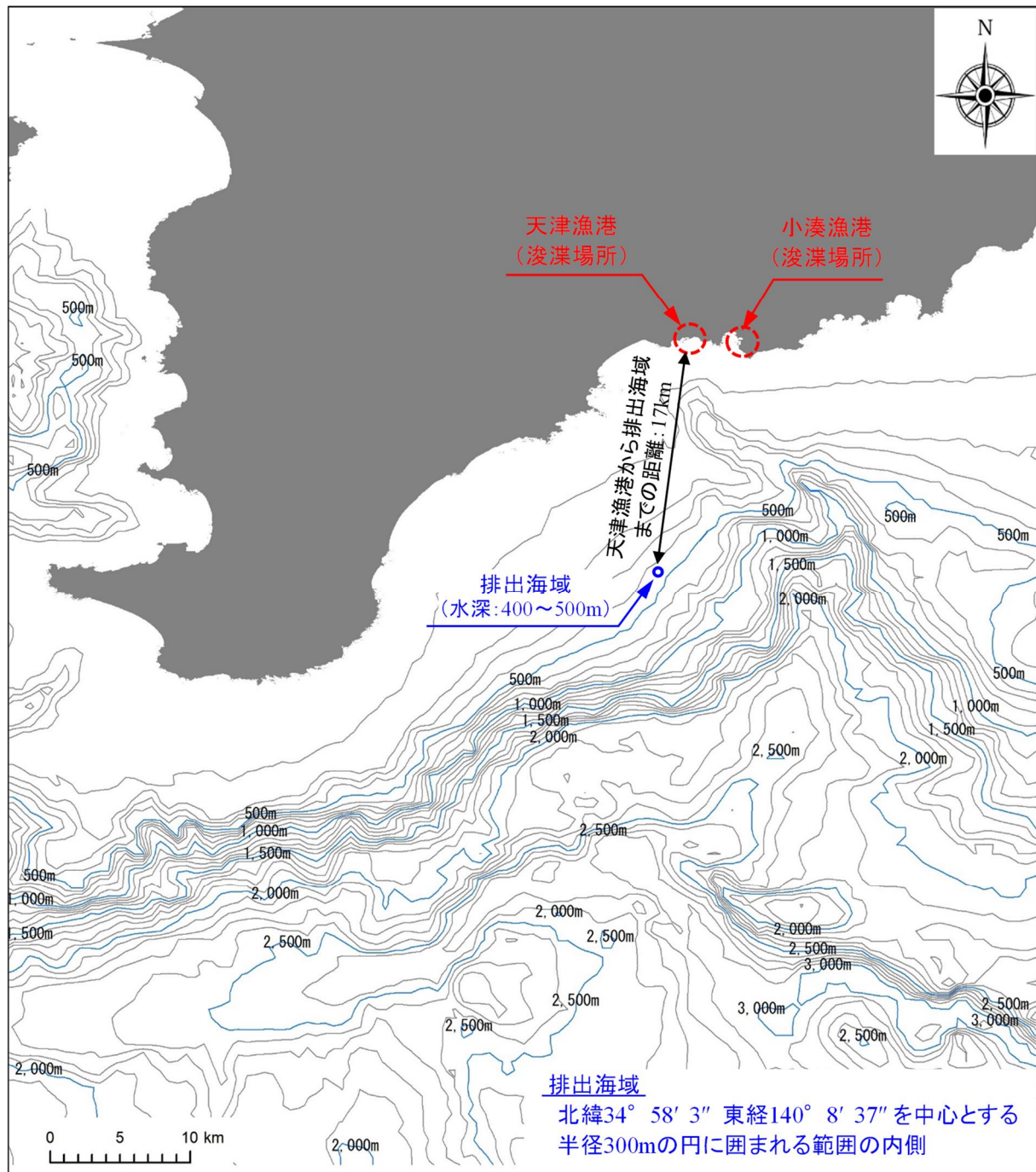


廃棄物の排出海域の位置及び範囲

排出海域については、海底環境や生態系、海底ケーブルその他の状況を検討するとともに、漁船の漁労活動に障害とならない等、東安房漁業協同組合と協議して影響のない海域の選定を行った。また、海域の水深及びしゅんせつ土砂の量から前記検討結果を踏まえて影響のない範囲として範囲設定を行なった。排出海域は以下に示すとおり、北緯34°58'3"東経140°8'37"を中心とする半径300mの円に囲まれる範囲の内側である。



出典：水深は、「海上保安庁海洋情報部 日本海洋データセンター 500 m メッシュ水深データ」より作成